

大田区ベビーシッター利用支援事業 利用内訳表 記入例

第2号様式（第8条関係）

大田区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）利用内訳表

利用内訳 20 25 年 11 月分

利用月を記入

利用月ごとに作成してください。

児童名： 大田 はねぴょん

対象児童名を記入

児童ごとに作成してください。

【記入上の注意事項】

- Excel版で入力の場合、色付きセル部分が入力箇所です。①～⑥を記載すると、⑦～⑩が自動計算されます。
- 内訳表は児童1人につき利用した月ごとに作成してください。（申請書の提出は、ひと月につき1回としてください。）
- 利用上限時間は児童1人あたり年間144時間（※多胎児、障がい児、ひとり親家庭の場合は、児童1人あたり288時間）
補助上限額は1時間2,500円（7時～22時までの日中利用）または3,500円（22時～翌7時までの夜間利用）
- 終了時間が24時以降になる場合、24時以降も同日として時間を加算し記載してください。（例：午前2時～26時と記入）
- ①、③欄には、申請する日時を記載してください。この表に記載がないものについては、補助対象としません。
- ②共同保育（保護者とベビーシッターが共同して保育を行う場合）に該当する利用日のみ。※共同保育の詳細については区のホームページをご覧いただくか、コールセンターへお問い合わせください。
- ④保育料欄には、補助対象となる金額を記入してください。入会金、会費、交通費、キャンセル料、保険料、おむつ代等の実費分、家事援助、送迎のみの利用料等は含みません。
- ⑤各オプション・加算料金の補助対象については区のホームページをご覧いただくか、コールセンターへお問い合わせください。
- ⑦利用時間数の分単位については、60で除した数値（小数点第三位以下は切り捨て）になります。
- 月ごとの利用合計時間で1時間未満の端数が生じた場合は切り捨てとなるためご注意ください。

必ずお読みください

申請の際は、注意事項をご確認ください。

①利用日	②共同保育	③利用時間帯(24H)		④保育料	⑤補助対象オプション	⑥割引クーポン等	⑦利用時間		⑧補助対象日額	⑨補助上限日額	⑩補助日額	
		開始時間	～				(日中)	(夜間)				
10日	□	10:00	～	16:00	15,600円	0円	0円	6時間	0時間	15,600円	15,000円	15,000円
12日	□	20:00	～	26:00	18,850円	0円	1,400円	2時間	4時間	17,450円	19,000円	17,450円
20日	✓	15:00	～	18:45	11,700円	0円	0円	3.75時間	0時間	11,700円	9,375円	9,375円

①～⑥（黄色部分）を記入

- ① 利用日を記入
- ② 共同保育に該当する利用日のみ✓を入れる
- ③ 利用時間を記入
※終了時間が24時以降になる場合、24時以降も同日として時間を記入
例) 午前2時の場合 26時と記入
- ④ 保育料（税込み）は、クーポン等の割引前の金額を記入
- ⑤ 補助対象オプションは、保育料以外に補助対象となる経費を記入
※「割増料金」「病児保育」「延長料金」「沐浴」「保育を伴う送迎」「消費税」等
- ⑥ 割引クーポン等を利用された場合は金額を記入

「共同保育」「補助対象オプション」「割引クーポン」の詳細については、区ホームページまたはコールセンターまでお問い合わせください。

⑦～⑩を記入

記入方法は裏面をご確認ください。ご不明な場合はコールセンターまでお問い合わせください。※Excel版（計算式あり）を利用される場合は、①～⑥を入力いただくと、⑦～⑩は自動計算されます。

合計	11.75時間	4時間	44,750円	41,825円
----	---------	-----	---------	---------

(11) (12) (14)

⑪～⑯（最下段）を記入

- ⑪～⑯の記入方法は裏面をご確認ください。
ご不明な場合はコールセンターまでお問い合わせください。
- 記入した「⑯申請額」を交付申請書の申請額欄にご記入ください（お子様が複数名いらっしゃる場合は、ご申請される児童合計の申請額をご記入ください）
- 交付決定額は審査の結果により異なることがあります。

1.申請上限額計算

①月の日中利用時間数	11.75時間	②補助月額
③月の夜間利用時間数	4時間	
④月の利用時間数(①+③)	15.75時間	

⑤時間量(④+③)※1	2,655円	⑥切掛け時間※2	0.75時間	⑦切掛け金額(⑤×⑥)※3	1,991円
	-			=	39,834円

※Excel版（計算式あり）を利用される場合は、①～⑥を入力いただくと、

2.補助上限額計算

⑧月の日中利用時間数 ※端数切捨て	11時間	⑨月の日中補助上限額 (⑧×2,500)	27,500円
⑩月の夜間利用時間数 ※端数切捨て	4時間	⑪月の夜間補助上限額 (⑩×3,500)	14,000円
⑫申請時間数 (④+③)	15時間	⑬申請上限額 (⑪+⑫)	41,500円

3.申請額計算

⑭申請額 (⑯と差を比較しない方)	39,834円
----------------------	---------

お問い合わせ先

大田区ベビーシッター利用支援事業
コールセンター

☎ 0120-462-887

受付時間 平日午前9時から午後5時（土日・祝日を除く）

申請時間・申請金額の計算方法について

第2号様式（第8条関係）

大田区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）利用内訳表

①利用日	② 共同 保育	③利用時間帯(24H)			④保育料	⑤補助対象 オプション	⑥割引 クーポン等	⑦利用時間数		⑧補助対象日額	⑨補助上限日額	⑩補助日額
		開始時間		終了時間				(日中)	(夜間)			
10日	□	10	:	00	~	16	:	00		15,600 円	円	円
12日	□	20	:	00	~	26	:	00		18,850 円	円	1,400 円
20日	□	15	:	00	~	18	:	45		11,700 円	円	円
日	□		:		~		:				円	円
月	□		:		~		:				円	円

1.利用内訳表全体の助成額計算方法

⑪ 月利用時間（日中）

今回申請する⑦利用時間（日中）の合計時間

⑫ 月利用時間（夜間）

今回申請する⑦利用時間（夜間）の合計時間

⑬ 月利用時間

⑪月利用時間（日中）+⑫月利用時間（夜間）の合計時間

例) 11月分の申請の場合

$$\textcircled{11} 11.75\text{時間} + \textcircled{12} 4\text{時間} = \textcircled{13} 15.75\text{時間} (15\text{時間}45\text{分})$$

⑭ 補助月額

今回申請する⑩補助日額の合計金額

⑮ 時間単価

⑭補助月額 ÷ ⑬月利用時間の金額 ※1円未満は切り捨て

例) 11月分の申請の場合

$$\textcircled{14} 41,825\text{円} \div \textcircled{13} 15.75\text{時間} = \textcircled{15} 2,655\text{円} (\text{小数点以下切り捨て})$$

⑯ 切捨て時間

⑮月利用時間で1時間未満で切り捨てとなる分数（時間表記）

⑰ 切捨て金額

⑮時間単価 × ⑯切捨て時間 ※1円未満は切り捨て

例) 11月分の申請の場合 $\textcircled{15} 2,655\text{円} \times \textcircled{16} 0.75\text{時間} = \textcircled{17} 1,991\text{円}$

⑱ 申請上限額

⑭補助月額 - ⑯切捨て金額

例) 11月分の申請の場合 $\textcircled{14} 41,825\text{円} - \textcircled{17} 1,991\text{円} = \textcircled{18} 39,834\text{円}$

日ごと(⑦~⑩)の助成額計算方法

⑦ 利用時間（日中7:00~22:00、夜間22:00~7:00）

例) 11月10日の場合 10:00~16:00 ⇒ 日中6時間、夜間0時間

11月12日の場合 20:00~26:00 ⇒ 日中2時間、夜間4時間

11月20日の場合 15:00~18:45 ⇒ 日中3.75時間、夜間0時間

利用時間数が0で割り切れない場合

60で割り小数点第三位以下は切り捨てで記入

例) 日中利用時間が3時間50分の場合

$$50 \div 60 = 0.8333\dots \Rightarrow \text{日中利用時間} 3.83\text{時間}$$

⑧ 補助対象日額

利用日ごとの④保育料 + ⑤補助対象オプション - ⑥割引クーポン等の金額

例) 11月12日 20:00~26:00 の場合

$$\textcircled{4} 18,850\text{円} + \textcircled{5} 0\text{円} - \textcircled{6} 1,400\text{円} = \textcircled{8} 17,450\text{円}$$

⑨ 補助上限日額

⑦利用時間（日中）×2,500円 + ⑦利用時間（夜間）×3,500円の合計金額

例) 11月12日 20:00~26:00 の場合

$$\textcircled{7} (\text{日中}) 4\text{時間} \times 2,500\text{円} + \textcircled{7} (\text{夜間}) 4\text{時間} \times 3,500\text{円} = \textcircled{9} 19,000\text{円}$$

⑩ 補助日額

⑧補助対象日額と⑨補助上限日額を比較し、低い金額を優先

例) 11月12日 20:00~26:00 の場合

⑧17,450円 < ⑨19,000円により⑩17,450円が優先される

円	円	.00 時間	.00 時間	円	円	円
円	円	.00 時間	.00 時間	円	円	円
		合計	11.75 時間	4.00 時間	44,750 円	41,825 円

(11) (12) (14)

1.申請上限額計算

⑪月の日中利用時間数	11.75 時間	⑭補助月額
⑫月の夜間利用時間数	4.00 時間	
⑬月の利用時間数(⑪+⑫)	15.75 時間	41,825 円

⑮時間単価 (⑭×⑮)※1	⑯切捨て時間 ※2	⑰切捨て金額 (⑮×⑯)※3
2,655 円	0.75 時間	1,991 円

⑱申請上限額 (⑭-⑯)
39,834 円

2.補助上限額計算

⑲月の日中利用時間数 ※端数切捨て	⑳月の日中補助上限額 (⑲×⑳)
11時間	27,500 円
⑲月の夜間利用時間数 ※端数切捨て	㉑月の夜間補助上限額 (⑲×㉑)
4時間	14,000 円
⑲月の申請時間数 (⑲+㉑)	㉒申請上限額 (㉑+㉒)
15時間	41,500 円

3.申請額計算

㉓申請額 (㉔と㉕を比較し少ない方)
39,834 円

2.補助上限額計算

⑪月の日中利用時間数 ※端数切捨て

月利用時間（日中）のうち1時間未満を切り捨てした時間

⑫月の夜間利用時間数 ※端数切捨て

月利用時間（夜間）のうち1時間未満を切り捨てした時間

㉑申請時間

㉑月の日中利用時間数 + ㉑月の夜間利用時間数
例) 11月分の申請の場合 ㉑11時間 + ㉒4時間 = ㉓15時間

㉒月の日中補助上限額

㉑月の日中利用時間数 × 2,500円

例) 11月分の申請の場合 ㉑11時間 × 2,500円 = ㉒27,500円

㉓月の夜間補助上限額

㉑月の夜間利用時間数 × 3,500円

例) 11月分の申請の場合 ㉑4時間 × 3,500円 = ㉓14,000円

㉔申請上限額

㉒月の日中補助上限額 + ㉓月の夜間補助上限額

例) 11月分の申請の場合 ㉒27,500円 + ㉓14,000円 = ㉔41,500円

㉕申請額

㉔申請上限額と㉕申請額を比較し、低い金額を優先

例) 11月分の申請の場合

㉔41,500円 < ㉕39,834円 により、㉕39,834円 が優先

申請書に記載する金額